

“The concept of gender in Natsume Soseki’s novels”

น้ำทิพย์ เมฆเศรษฐี*

Abstract

This article aims to give an overview about the concept of gender in Natsume Soseki's novels which reflects the construction of the gender-based family system in Japan under the process of Westernization during Meiji Era.

* อาจารย์ภาษาญี่ปุ่น คณะศิลปศาสตร์ มหาวิทยาลัยธรรมศาสตร์

夏目漱石の小説におけるジェンダー観

ナムティップ・メタセート

日本において、恋愛結婚という概念や男女性別役割分業思想が顕在化したのは西洋思想を輸入した明治近代開化以降である。本稿では、その時期に活躍した新聞小説の作家である夏目漱石の作品に見られるジェンダー観を例にとりあげて、近代日本におけるジェンダーの問題を紹介することを試みたい。

本題に入る前に、まず、ジェンダーという言葉の概念と日本近代文学とジェンダーの問題について少し触れておく。

ジェンダーとは

長い間、生殖器による生物学的な「オス・メス」という「性別」(sex) が人間社会のすべてを決定すると考えられてきた。しかし、それでは説明できないことがたくさんあると、最近、問題視されるようになった。

そこで、「社会文化における「男女」という「性差」あるいは「性役割」(gender) と「性的なことがら」「性欲に関する慣行」(sexuality) という二つの考え方が導入された。

性差、すなわち「男らしさ(masculinity)」「女らしさ(femininity)」などは先天的に備わった「自然」なものだと思われるがちである。たとえば、女性には母性が自然に備わっていて子供を生むのが自然、男が女を守るのは自然、女が男を愛し男は女を愛するのが自然…など。しかし、実際、結婚も出産も望まない女性もいる。同性を愛する人もいる。近代国家のイデオロギーによって構築された「自然」という枠組みは、従来、そのような多様な生き方をもステレオタイプに括ろうとしてきたのである。

ジェンダーという用語および概念は、このような「自然」という枠組みを問い直し、男と女の性差を社会的・文化的に構築されたものとして考えるために、1970年代に、文法用語から転用され、用いられたものである。

日本近代文学とジェンダーの問題

ジェンダー概念は特にフェミニズム理論における性抑圧の分析ツールとして知られているが、現在では、文学研究におけるその有効性が再認識されるようになった。それは女性の視点で文学テクストを読み直すという限定されたフェミニズム的な用い

方による周縁性を脱出して、両性間に認知された差異に基づく社会制度の構築を読み解く手段として普遍性を獲得したからである。

ジェンダーの問題は近代社会制度の産物である。古代では日本でも西洋でも結婚生活

とは別に自由奔放な「性愛」を楽しんでいたようだった。ところが、19世紀のフランス革命後、ヨーロッパにおいてブルジョワ（産業階級）が権力を握るようになると、精神的な愛（アガペー）と肉体的な愛（エロス）を切り分けて考えるキリスト教的禁欲主義の道德観が人々に強制されるようになり、結婚を前提とした付き合い、すなわち「恋愛」とりわけ「異性間恋愛」しか認められなくなった。結婚生活も厳しく、離婚はゆるされず、自由恋愛どころか、女性は夫に服従というような雰囲気が広がった。

さらに、産業革命、資本主義の浸透とともに、性別役割分業思想がうたわれ、「男は仕事、女は家庭」「良妻賢母」などの世界観（ジェンダー観）が確立した。

こうした西洋思想・世界観（ジェンダー観）が明治開化の日本に輸入され、それに伴って近代的な家父長制度（patriarchy）に基づく「家」すなわち法律上の戸籍／家族概念が構築され、近代日本社会、ひいては近代日本人の一生を強く規定してゆくことになる。

日本近代文学におけるジェンダーの問題は「家」という枠組みの中で、特定の性(ジェンダ)を与えられて生きる男女が、どのように異性と関わり、異性を理解するか、という一つの大きな課題を取り扱うことによって明らかにすることができる。

また、その逆に、文学作品を通して、「自然」なものだと思われている「性差」や「セクシュアリティ」が、どのような過程を経て構築されたものであるのかを丹念に見ることによって、その時代のジェンダー観を読み解くこともできる。

夏目漱石とジェンダー

東京大学の教職を投げ捨てて新聞小説作家になった夏目漱石(1867～1917)は青春恋愛小説や家庭小説として読まれる作品を多数書き残した。新聞に掲載することを念頭において書かれた漱石の作品にはいうまでもなく当時の近代社会の世相が色濃く反映されている。特に漱石がめざましい活躍をした明治30年代は明治維新によって導入された西洋の近代的な思想に基づく諸制度も定着し始めており、国民、特に中流階層の生活・価値観にそれらが根ざし始めた時代である。従って近代文学におけるジェンダーの問題を考える際には夏目漱石の作品は格好のてがかりになる。

かつて、漱石の文学には男女の三角関係のもつれから起る友情と愛情の葛藤が繰り返し描かれ、その根底には男尊女卑思想が流れているというような読みが主流であった。しかし、近

年、ジェンダーという概念を導入して読み直すことにより、漱石研究の権威である小森陽一氏が指摘するように、漱石の小説に現れている登場人物の男性や女性から喚起されるのは「むしろ、女が女であり、男が男であることの困難さ」であり、「日本的近代の中での文化的・社会的に規定された性差の揺らぎ」である。

日本近代文学において、川端康成、谷崎潤一郎、三島由紀夫など、主に人間本能としての個人のセクシュアリティをテーマに書いた作家もいる。島崎藤村、志賀直哉、太宰治などのような、個人と「家」との葛藤を書いた作家も少なくなかった。しかし、彼らのほとんどの場合、「家」との葛藤はすなわち「父」との葛藤であった。夏目漱石は、そうした作家とは異なり、近代「家族」という制度に絡む複雑なさまざまな問題を取り上げた作家である。たとえば、血縁関係、「男」と「女」としての夫と妻の関係、恋愛結婚、非恋愛結婚、そして家督相続にかかわる養育義務や財産分与など「家」または「家族」をめぐる男女の責任や役割の問題を重層的に、複合的にとらえ、性差の社会に生きて、ジェンダーシステムの下で苦しむ男女の姿を描く。

ここでは、漱石の小説の世界に沿って、いくつかの具体的な例をあげて行くこととする。

まず、漱石の作中人物には制度化した社会規範を逸脱する「男」と「女」がたくさん登場する。男たちの多くは、「責任を逃れたがる」と評される人物が多いのは周知のとおりである。

「どうもならないのさ。だから結婚は考えものだよ。離合集散、ともに自由 にならない。広田先生を見たまえ、野々宮さんを見たまえ、里見恭介を見たまえ、ついでに僕を見たまえ。みんな結婚していない。女が偉くなると、こういう独身ものがたくさんできてくる。だから、社会の原則は、独身ものができえない程度内にいて、女が偉くならなくっちゃだめだね。」

「でも兄は近々結婚にいたしますよ。」

「おや、そうですか。するとあなたはどうなります」

「存じません」

(『三四郎』)

上記は『三四郎』において美禰子が原口の家で画のモデルをしているときに、原口が独身知識人集団を代表して恋愛や結婚観を論じた場面である。『我輩は猫である』『三四郎』『それから』など初期の作品には、このような、帝国大学を中心とする教養世界に属する「書生」・「知識人」が多く登場する。独身男性である彼らはかつての武士の文化に基づく、ホモソーシャルな

関係(同性間性関係)*に閉じ込め、「現実社会」の結婚制度におけるヘテロセクシュアルな関係(異性間性関係)を回避しようとする。女性は、こうした男同士の結束を侵略し脅かす存在として捉えられ、畏怖され、嫌悪のまなざしで眺められる。そのまなざしを通して見る初期作品における女性像(例えば『草枕』の那美さん、『虞美人草』の藤尾、『三四郎』の美禰子など)は、理解不可能な「謎」の「他者」として出現する。そのため、漱石は、それまで女性人物を描ききれていない作家として批判されてきたのである。しかし、理解をしようとせず、関係を回避しようとする男性のまなざしを通して描かれた女性が、「明瞭な」女に見えないのは当然である。漱石の女たちは恋愛に臆病な男たちに絶えず働きかけ、関係性を結ぼうとして彼らを現実社会に引っ張り出そうとしている。

ところが、息子としても家長としても、「責任を逃れたがる」彼らはなかなか気楽な男同士の社会から動こうとしない。

上記の場面でのやりとりが象徴するように、裕福な家庭の令嬢で、兄が「放任主義」のため、自由奔放にエリート男たちと交流し、「行きたい所でなくっちゃ」結婚する気がないと思われた美禰子だが、実は、兄の結婚によって自分に差し迫った現状

*イヴ・コソフスキー・セジウィックが提出した概念。男同士の親密な関係を意味するが、「ホモセクシュアル」とちがって、基本的に異性愛体制であり、父権性社会の中心的維持装置とされている。

を仄めかしている。両親が既に他界した里美家においては、兄＝家長が結婚し、新しい所帯を設けるということは妹である美禰子にとって生まれ育った「家」や「家族」の消失を意味するからである。

近代ジェンダーの規定の支配下にあつて、それに伴う役割・義務を嫌って男たちは、ホモソーシャルな社会に逃れ、独身を通す事が出来る。彼らは一応自分が生きていくための職業をもっており、さもないければ、戸籍制度による財産相続権をもっているからである。それに対して、中流階級の家庭に生まれ、良妻賢母になるための花嫁修業としての教育しか受けていない女たちは、結婚して夫に養ってもらうしか生きる道はない。従つて、『三四郎』における美禰子の結婚は男性人物の目に映つたように決して突然でも謎でもない。漱石の小説には『三四郎』の美禰子を始め、『それから』の三千代、『彼岸過迄』の千代子、『こころ』の静などのように、ある程度教養を身につけたものの、実生活上の職業にはつながらず、そのため自由恋愛の意思を貫き通すことが出来ず、結婚に煮え切らない男に見切りをつけて制度としての結婚の中へ身を投じる女性たちの姿が多く描かれている。

一方、恋愛に臆病な男たちがしばしば責任逃れの口実としているのは、旧社会体制の規範だった儒教的なジェンダー観である。例えば、『こころ』による「先生」が、

後に「奥さん」になった「お嬢さん」が自分に気があると察しながら、それに応じなかったのは、

「肝心の御嬢さんに、直接此私というものを打ち明ける機会も、長く一所にいるうちには時々出来たのですが、私はわざとそれを避けました。日本の習慣として、そういうことは許されていないのだという自覚が、其頃の私には強くありました。」

(『こころ』)

とあるように、自分に植え付けられた社会の性差意識のせいだったという。ところが、友人のKがそんなことにとらわれることなく、「性によって立場を変える事を知らずに、同じ視線で凡ての男女を一樣に観察してい」て個的な人格レベルで御嬢さんと対等に付き合おうとする。それを「女の価値」を知らないものとして軽視している先生であったが、お嬢さんの心がそんなKに傾きかけたように見えると、儒教的価値観に基づく慣習を踏んで「其の監督たる奥さん」すなわち母親に結婚を申し込み、直接お嬢さんの気持ちを確かめた事がないまま、彼女を手に入れたのである。自分を「習慣の奴隷」と称した先生は男女の性差を意識する伝統的な規範に束縛されていたために、夫婦関係においてお互いの気持ちが通じ合えず、友人Kの自殺という悲劇的な結果にまで発展する恋愛のもつれを作り出したのである。

また、長男であれ、次男であれ、男に生まれたことによって「男」として社会から、家族から、少なからず何かしらの期待がまわりつき、その因果関係にもがき苦しむ人物が多い。例えば、初期の長編である『坊っちゃん』の兄弟における財産分与問題をめぐり、明治の民法制定によって長男による家督相続が決定的なものとなったが、前近代の封建的な価値観に引きずられた使用人の清が、坊っちゃんに「もう少し年をとっていらっしやれば、ここが相続出来ますものをとしきりに口説いて」いた。それには、年さえ取れば、「男」ならみんなことごとく「家」を持ち、嫁をもらって家長になるのが当然であり、そしてその家に、長年坊っちゃんの面倒を見てきた自分が仕える＝養ってもらえるという期待が込められたのである。

同じく『それから』の大助も次男だが、直接「家」を継ぐ権利がない代わりに、その恩恵を受けつづけたければ、その家の繁栄のための策略結婚を条件づけられる。また、『こころ』の先生は自分の父が生前家長を勤めた「家」の財産を相続するのに、財産を管理してくれた叔父の娘を嫁にもらうことを義務として押し付けられ、その財産を手放すことになった。『道草』の健三も次男なのに、相続した家をつぶした長兄を始め、養父母、さらに、妻の父まで経済的に面倒を見なければならない。「男」性であることによってかかわってくる「家督相続」や金銭をめぐるトラブル・争いが漱石によって繰り返し描かれている。

一方、漱石の描いた女たちには「良妻賢母」思想などのような社会におけるジェンダー規定を裏切る「新しい女」と見ら

れるタイプの女性人物が多い。彼女たちは家父長制を存続させるための結婚制度に異を唱え、男に働きかけて自由恋愛の関係を結ぼうとする。女性が性差別的な社会制度を覆すためには、その前提として男性の扶養に頼らず、自分で自立して生きていかなければならない。しかし、既に触れたことだが、花嫁修業程度しか教育を受けなかった彼女たちにとって社会のハードルは決して楽なものではない。男性には冷ややかな目で見られ、同性からの風当たりも強かったのである。結果として、現存の漱石作品の中で、「新しい女」たちの戦いはまだその成果が見られず、未完の『明暗』にその期待を託し、『草枕』のお那美は狂気に、『虞美人草』の藤尾は死に、『三四郎』の美禰子や『それから』の三千代は不本意な結婚に、ほとんど敗北に終わったと言える。

以上述べてきたように、文化・社会が大きく変化する過渡期における男女の葛藤が、漱石の文学には深く細かく描かれている。そして、このような社会規範をめぐる様々な男と女の葛藤、闘争を描くことによって、漱石は人間を抑圧する制度としての「家」や「家族」概念を乗り越え、あらたな対話的な関係を築く男女関係を模索しつづけて来たように見える。

その模索の過程において、初期作品に見られる男性人物における（異性間の）関係の回避傾向が、『それから』あたりから女性側からの働きかけに少しずつ応じるような傾向になり、社会的に構築された「自然」の枠組みを打ち破って、本質的な「自然」すなわち人間本能である異性間恋愛に傾きはじめた。

後期の作品になって、特に遺作となった『明暗』においては、津田とお延夫妻の間に展開される長いディスクリールによって、挑発し、ぶつかりあいながら、その関係を次第に変化させてゆく様子が描き出されている。ただ、残念なことに、漱石の死によって『明暗』はその完成を見るに至らなかった。

漱石作品の作中人物におけるジェンダーの問題はもっと深く細やかに織り込まれているものであるが、限られた範囲では以上のように概括した。

日本近代文学を代表する教養小説・家族小説の大家として位置付けられる夏目漱石の小説を筆頭に、ジェンダー概念を通して近代文学のさまざまな作品における人間関係構築を読み直す研究課題は、依然として、多く残されている。そして、それらは、現代に生きる我々のジェンダーを考える上でも、示唆に富むものであると言えよう。

参考文献

1. AERA Mook『漱石がわかる』朝日新聞社、1998
2. 飯田祐子『彼らの物語——日本近代文学とジェンダー』名古屋大学出版会、1998
3. 『國文學解釈と教材の研究』 「夏目漱石の全小説を読む」第30巻2号、學燈社、1994・1
4. 小森陽一、石原千秋編『漱石研究』 「漱石とセクシヤリティー」 翰林書房、1994・3
5. 竹村和子『フェミニズム』 岩波書店、2000
6. 三好行雄編『別冊國文學夏目漱石事典』 學燈社、

1990